

公立病院改革プランの概要

団 体 名		洋野町					
プ ラ ン の 名 称		洋野町国民健康保険種市病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ~ 平成 23年度					
病院の現状	病 院 名	洋野町国民健康保険種市病院					
	所 在 地	岩手県九戸郡洋野町種市第23地割27番地2					
	病 床 数	96床(一般64床、医療型療養病床24床、介護型療養病床8床)					
	診 療 科 目	内科、外科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		二次医療圏内のもと、洋野町の一般病床を保有した直診病院として、初期救急や亜急性疾患、慢性疾患に対する医療や人工透析、在宅医療等を加え、また、高齢化が進展する中で療養病床再編によって介護療養型老人保健施設への転換を行い、町民の求める医療体制等を適切に提供する。 また、現在の医療環境や種市病院を取り巻く状況を、町民に理解いただきながら町民が支える病院を目指す。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		地方公営企業繰出し基準内において積算するものであり、単なる赤字補てん的な繰出しはしない。 また、病院事業会計において、平成23年度に介護療養型老人保健施設の開設を計画しているため、その時点において評価・再検討する。					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	102.8	103.1	101.8	99.8	101.3	
	医業収支比率	89.5	87.7	89.5	88.0	90	
	医業分	89.5	87.7	89.5	88.0	88.2	
	老健分					98.3	
	職員給与比率	62.4	61.6	62.4	60.8	58.8	
	医業分	62.4	61.6	62.4	60.8	53.8	
	老健分					79.1	
上記目標数値設定の考え方		平成22年度までは、医療に係る病院事業経営計画である。 平成23年度からは病院事業において、医療のほかに介護療養型老人保健施設開設計画数値であり、平成23年度一般病床45床(64→45へ削減)、老健施設40床として積算。 なお、職員給与比率は、医療、老健施設の配置基準によって積算。 また、平成21、22年度経常収支比率は、病院改良事業実施を考慮したものであること。					

				団体名 (病院名)	洋野町国民健康保険種市病院			
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
病床利用率(一般病床)		53.3	47.7	46.7	46.7	70.0	H23(64 45床)	
病床利用率(療養病床)		82.9	86.6	37.7	37.7		H22で廃止	
病床利用率(老健施設)						85.0	H23に40床	
							上記年度表示	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>院外処方を進める。 医療機関との機能分担と構築を進める。 企業感覚による意識高揚を図る。</p> <p>事業規模・形態の見直し</p> <p>事業規模 平成23年度から、医療方療養病床32床を介護療養型老人保健施設40床に転換する。 平成23年度から一般病床64床から45床へ削減し、1室6床を4床とする。 経営形態の見直し 一部適用を全部適用の方向で更に検討を重ね、概ね平成25年度までに決定する。</p> <p>経費削減・抑制対策</p> <p>老健施設開設に向け、看護師食から介護職員系への転換による人件費削減。 ・医療配置と老健施設配置人員を明確にし、看護師職員から介護職員を多く配置していく。(施設人員配置基準を満たすための採用は介護職員とする。(看護師職員の減)) 老朽化及び介護老健施設に向けた病院改良によるエコ対応設備への更新 ジェネリック医薬品の推進及び医療器機短期リースの推進(ファイバースコープ等) 長期継続契約による経費削減。</p> <p>収入増加・確保対策</p> <p>年間を通じ10対1の看護基準で診療報酬の増収を図る。(在院日数条件をクリアの場合) (医療処置状況にもよるが、一人当たり13:1=22,000円、10:1=23,400円となる見込) 老健施設の需要が高いことから、療養病床32床を40床の介護療養型老人保健施設に転換し増収を図る。</p> <p>その他</p>						
	各年度の収支計画	別紙のとおり						
	その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	64.20%	18年度	65.00%	19年度	63.10%
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<p>一般病床利用率が低迷しているため、平成23年度から一般64床から45床へ削減する。 (現状1室6床部屋を4床部屋へ変更し入院患者の環境整備をする。) 高齢者の療養病床利用率が高いことから、療養32床から40床の介護療養型老人保健施設とする。(現状1室6床から4床とし入院環境の整備) 築25年余りを経過している病院施設の更新とともに、外来患者や病床数見直し、老健施設転換改良や耐震事業を加え、施設の環境整備を図る。</p>					

団体名 (病院名)	洋野町国民健康保険種市病院
--------------	---------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	町内に病床を有する医院はなく、約25キロ程度、時間にして40～45分の時間を必要とする中核病院の県立久慈病院がある。また、本町北部においては、ほぼ同じ距離・移動時間において青森県八戸市民病院、青森労災病院が存在する。 行政区分から二次医療圏内は、県立久慈病院となる。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	久慈圏域の二次救急、高度・専門医療等を担う中核病院の県立久慈病院と連携とともに、地域において、初期救急からプライマリ・ケア等日常的な医療になう地域医療機関として位置づけられる。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 県立久慈病院の医師不足の状況があるが、今後において協議を進めることとしている。	<内容> 県立久慈病院とし、がんや脳卒中、急性心筋梗塞など高度・専門医療機能の全てを担い、種市病院は、地域における脳卒中の「維持期」、急性心筋梗塞の「維持期」、糖尿病の「初期・安定期治療」など4疾病の日常的な医療機能を中心としつつ連携していく。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	<時期> 平成25年度までに決定	<内容> 今後、公営企業法全部適用しつつ、2年後に行なう経営評価の際に改めて検討する。
その他特記事項		現在の国保種市病院改革プラン策定委員会を中心としつつ、評価委員会を設置し点検・評価を行いホームページ、町広報によって公表していく。	
		点検・評価は5月頃に毎年度実施する。	

(別紙)

団体名 (病院名)	洋野町国民健康保険種市病院
--------------	---------------

1. 収支計画 (病院事業収益的収支)

(単位:千円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	785,785	824,764	787,313	817,487	816,108	846,599
	(1) 料 金 収 入	760,600	801,456	763,231	769,087	768,508	800,759
	(2) そ の 他	25,185	23,308	24,082	48,400	47,600	45,840
	うち他会計負担金	0	0	0	25,300	25,300	25,300
	2. 医 業 外 収 益	158,213	165,351	166,096	137,980	137,880	137,700
	(1) 他会計負担金・補助金	152,893	160,000	160,000	134,700	134,700	134,700
	(2) 国 (県) 補 助 金	820	575	1,706	0	0	0
	(3) そ の 他	4,500	4,776	4,390	3,280	3,180	3,000
	経 常 収 益 (A)	943,998	990,115	953,409	955,467	953,988	984,299
	入	1. 医 業 費 用 b	899,253	921,808	898,049	913,458	927,673
(1) 職 員 給 与 費 c		490,544	507,756	491,608	497,283	499,684	497,733
(2) 材 料 費		276,673	290,727	280,330	280,000	279,500	286,700
(3) 経 費		92,058	85,103	89,287	85,720	85,780	90,910
(4) 減 価 償 却 費		36,012	32,285	31,075	31,957	48,715	59,920
(5) そ の 他		3,966	5,937	5,749	18,498	13,994	5,344
2. 医 業 外 費 用		43,449	41,112	26,684	25,154	28,328	30,672
(1) 支 払 利 息		24,907	21,223	4,033	3,384	7,878	8,522
(2) そ の 他		18,542	19,889	22,651	21,770	20,450	22,150
経 常 費 用 (B)		942,702	962,920	924,733	938,612	956,001	971,279
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		1,296	27,195	28,676	16,855	2,013	13,020
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D) - (E) (F)	0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		1,296	27,195	28,676	16,855	2,013	13,020
累 積 欠 損 金 (G)							
不良債務	流 動 資 産 (ア)	737,508	774,079	804,935	717,400	627,400	572,400
	流 動 負 債 (イ)	42,949	45,907	60,695	195,800	145,000	45,500
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 (オ)	{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}	0	0	0	0	0	0
単 年 度 資 金 不 足 額 ()		0	0	0	0	0	0
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		100.1	102.8	103.1	101.8	99.8	101.3
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		87.4	89.5	87.7	89.5	88.0	90.0
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		62.4	61.6	62.4	60.8	61.2	58.8
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
病 床 利 用 率		65.0	63.1	60.7	60.3	60.3	77.1

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」 - 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	洋野町国民健康保険種市病院
--------------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 企業債	0	247,000	31,000	250,000	100,000	0
	2. 他会計出資金	41,989	48,864	51,095	135,104	122,194	42,107
	3. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	4,200	2,754	5,362	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	8,386	0	16,000	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
入	収入計 (a)	41,989	300,064	93,235	390,466	238,194	42,107
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	41,989	300,064	93,235	390,466	238,194	42,107
支	1. 建設改良費	10,662	23,987	45,420	424,630	262,042	15,000
	2. 企業債償還金	56,619	304,602	75,904	80,163	77,551	53,959
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
出	支出計 (B)	67,281	328,589	121,324	504,793	339,593	68,959
	差引不足額 (B) - (A) (C)	25,292	28,525	28,089	114,327	101,399	26,852
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	25,292	28,525	28,089	114,327	101,399	26,852
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
補 て ん 財 源	計 (D)	25,292	28,525	28,089	114,327	101,399	26,852
	補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E) - (F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。
- 平成23年度までに、経常収支の黒字化が困難な場合には、目標年度までの計画を併せて作成すること。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(0) 152,893	(0) 160,000	(0) 160,000	(0) 160,000	(0) 160,000	(0) 160,000
資本的収支	(0) 41,989	(0) 48,864	(0) 50,728	(0) 154,004	(0) 102,408	(0) 42,107
合計	(0) 194,882	(0) 208,864	(0) 210,728	(0) 314,004	(0) 262,408	(0) 202,107

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。
- 平成23年度までに、経常収支の黒字化が困難な場合には、目標年度までの計画を併せて作成すること。